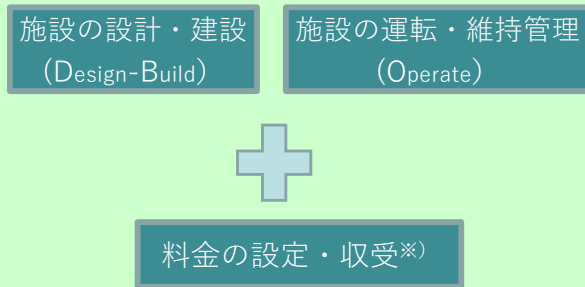
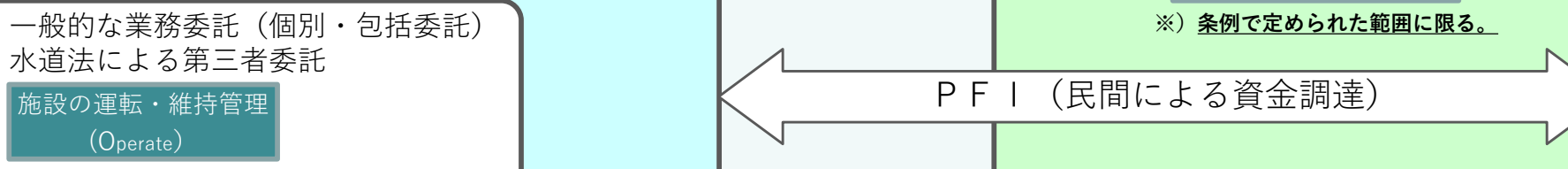


5. 官民連携の推進

各官民連携手法と民間事業者の実施する主な業務範囲

官民連携手法	PFI (コンセッション方式)				
	PFI (従来方式)		【事業経営】		
	DB又はDBO方式				
	一般的な業務委託 (個別・包括委託) 水道法による第三者委託				
契約期間	3~5年が一般的	5~20年程度	20年程度	20年以上が一般的 (他分野の例)	
メリット	水道事業者	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識が要求される業務において、民間の技術力を活用 	<ul style="list-style-type: none"> 性能発注による民間のノウハウの活用 業務遂行のための人材の補完 長期、包括の委託により、さらに業務の効率化が図られ、財政負担の軽減 PFIでは、民間の資金調達により、財政支出の平準化が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の技術力や経営ノウハウを活かした事業経営の改善 技術職員の高齢化や減少に対応した人材確保・育成、技術の承継 民間の資金調達・運営権対価による財政負担の軽減 	
	民間企業	<ul style="list-style-type: none"> 運転・維持管理業務全般を包括して受託することにより、効率的な事業運営が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 性能発注による裁量の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 事業経営への参画が可能 事業運営についての裁量の拡大 一定の範囲での柔軟な料金設定 抵当権の設定による資金調達の円滑化 	

5. 官民連携の推進

水道事業における官民連携手法と取組状況

業務分類(手法)	制度の概要	取組状況及び「実施例」
一般的な業務委託 (個別委託・包括委託)	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者のノウハウ等の活用が効果的な業務についての委託 ○施設設計、水質検査、施設保守点検、メーター検針、窓口・受付業務などを個別に委託する個別委託や、広範囲にわたる複数の業務を一括して委託する包括委託がある 	運転管理に関する委託：2,221施設※（418水道事業者等） 【うち、包括委託は、1,101施設※（191水道事業者等）】
第三者委託 (民間業者に委託する場合と他の水道事業者に委託する場合がある)	<ul style="list-style-type: none"> ○浄水場の運転管理業務等の水道の管理に関する技術的な業務について、<u>水道法上の責任を含め委託</u> 	民間事業者への委託：288施設※（59水道事業者等） 「大牟田・荒尾共同浄水場施設等整備・運営事業」、 「箱根地区水道事業包括委託」ほか 水道事業者等（市町村等）への委託：18施設※（11水道事業者等） 「横須賀市 小雀浄水場」、「周南市 林浄水場」ほか
DBO (Design Build Operate)	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>地方自治体（水道事業者）が資金調達を担い、施設の設計・建設・運転管理などを包括的に委託</u> 	36案件（28水道事業者等） 「函館市 赤川高区浄水場他」、「弘前市 樋の口浄水場他」、 「小山市 若木浄水場他」、「小田原市 高田浄水場」、 「枚方市 中宮浄水場」、「橋本市 橋本浄水場」、 「下関市 長府浄水場」ほか
PFI (Private Finance Initiative)	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の設計、建設、維持管理、修繕等の業務全般を一体的に行うものを対象とし、<u>民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に実施する方式</u> 	16案件（16水道事業者等） 「夕張市 旭町浄水場等」、「横浜市 川井浄水場」、 「岡崎市 男川市浄水場」、「神戸市 上ヶ原浄水場」、 「埼玉県 大久保浄水場排水処理施設等」、「千葉県 北総浄水場排水処理施設」、 「神奈川県 寒川浄水場排水処理施設」、「愛知県 知多浄水場等排水処理施設等」、 「東京都 朝霞浄水場等常用発電設備」
公共施設等運営権方式 (コンセッション方式)	<ul style="list-style-type: none"> ○PFIの一類型で、利用料金の徴収を行う公共施設（水道事業の場合、水道施設）について、水道施設の所有権を地方自治体が有したまま、民間事業者等に当該施設の運営を委ねる方式 	1 案件（1 水道事業者等） 「宮城県 上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」 （令和4年4月 事業開始）

※令和6年度国土交通省水道事業課調べ

※浄水施設のみを対象

5. 官民連携の推進

「水の官民連携」(ウォーターPPP)とは

- 水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間（R4～R13）において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（**管理・更新一体マネジメント方式**）を公共施設等運営事業と併せて「**水の官民連携**」（**ウォーターPPP**）として導入拡大を図る。
- 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。**
- 地方公共団体等のニーズに応じて、**水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能**である。なお、**農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能**である。
- 関係府省連携し、各分野における**管理・更新一体マネジメント方式**が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

- ①長期契約（原則10年）、 ②性能発注、 ③維持管理と更新の一体マネジメント、 ④プロフィットシェア

「水の官民連携」(ウォーターPPP)

公共施設等運営事業（コンセッション） [レベル4]
長期契約（10～20年）
性能発注
維持管理
修繕
更新工事
運営権（抵当権設定）
利用料金直接収受
上・工・下一体：1件（宮城県R4） 下水道：3件（浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5） 工業用水道：2件（熊本県R3、大阪市R4）

管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3、5]	新設
長期契約（原則10年）*1	
性能発注*2	
維持管理	
修繕	
【更新実施型の場合】 更新工事	
【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント（CM）	
*1管理・更新一体マネジメント方式（原則10年）の後、公共施設等運営事業に移行することとする。	
*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。	

複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1～3]
短期契約（3～5年程度）
仕様発注・性能発注
維持管理
修繕
水道：1,400施設 下水道：552施設 工業用水道：19件

5. 官民連携の推進

事業件数10年ターゲットの設定

- 新たに、**重点分野**※1)において10年間で具体化を狙う**事業件数10年ターゲット**を設定。
- 「**水の官民連携**」等、多様な官民連携方式の導入等により案件形成の裾野拡大と加速化を強力に推進する。

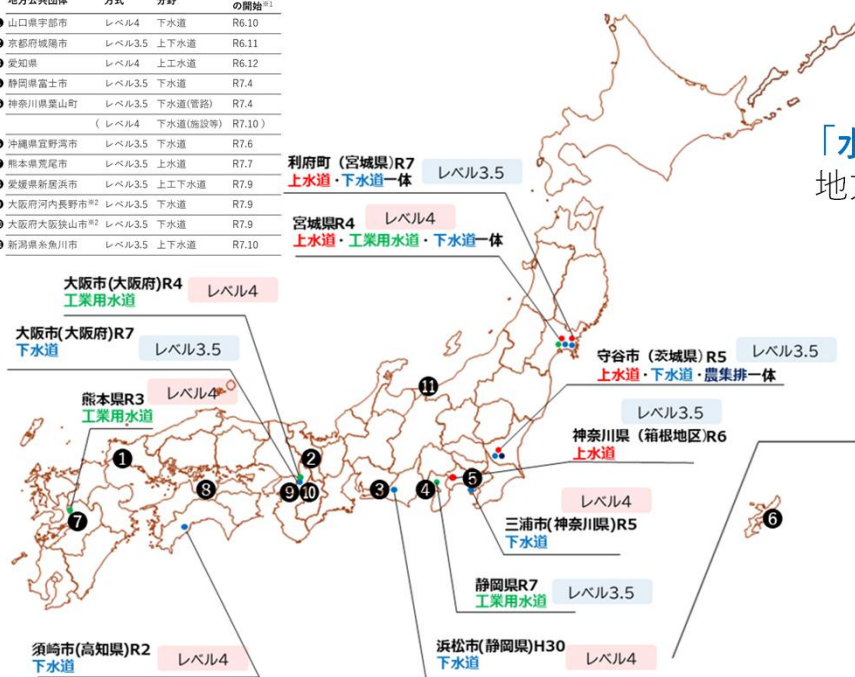
※1) 重点分野：空港、**水道**、下水道、道路、スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道

<p>重点実行期間（令和4年度～令和8年度）</p> <p>5年件数目標</p> <p>重点分野合計 70件 (コンセッション中心)</p> <p>新たに設定</p>	<p>アクションプラン期間 10年（令和4年度～令和13年度）</p> <p>事業件数10年ターゲット</p> <p>重点分野合計 575件 (コンセッションを含む多様な官民連携)</p>
--	---

「水の官民連携」の導入による水道分野での官民連携の加速

○水道分野で6事業が運営中

地方公共団体	方式	分野	入札公募の開始※1
① 山口県宇部市	レベル4	下水道	R6.10
② 京都府城陽市	レベル3.5	上下水道	R6.11
③ 愛知県	レベル4	上水道	R6.12
④ 静岡県富士市	レベル3.5	下水道	R7.4
⑤ 神奈川県葉山町	レベル3.5	下水道(管路)	R7.4
(レベル4	下水道(施設等)	R7.10)	
⑥ 沖縄県宜野湾市	レベル3.5	下水道	R7.6
⑦ 熊本県荒尾市	レベル3.5	上水道	R7.7
⑧ 愛媛県新居浜市	レベル3.5	上下水道	R7.9
⑨ 大阪府河内長野市※2	レベル3.5	下水道	R7.9
⑩ 大阪府大阪狭山市※2	レベル3.5	下水道	R7.9
⑪ 新潟県糸魚川市	レベル3.5	上下水道	R7.10



「水の官民連携」導入による地方公共団体等のニーズ※2)に応じた選択肢の拡大

分野名	事業件数10年ターゲット ＜「水の官民連携」＞
水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

＜「水の官民連携」＞
コンセッションの他、**コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式**として、**長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式**。

※2) 地方公共団体等のニーズ：
例えば、民間企業への運営権の設定や民間企業による利用料金の収受までは必要としないが、管理や更新を一体的に民間企業に委ねたい場合等。

5. 官民連携の推進

水分野のPPP/PFI(官民連携) 推進会議(国土交通省と経済産業省と連携)

- ・水道事業者等と民間事業者との連携を促進することを目的とし、全国各地で開催している。
- ・昨年度より下水道分野におけるPPP/PFI検討会と名称を統一。(内容は変更なし)

令和7年度の開催結果

	開催時期	開催地
第1回	7月23日(火)	宮城県仙台市
第2回	9月12日(木)	福岡県福岡市
第3回*	11月11日(月)	東京都
第4回	1月27日(月)	京都府京都市

※下水道分野との合同開催

令和7年度の開催実績

R7	開催地	参加団体数(現地)		参加者数	
		水道事業者等	民間事業者	現地	オンライン
第1回	宮城県	17団体	50団体	130人	476人
第2回	福岡県	13団体	45団体	114人	309人
第3回	東京都	30団体	53団体	176人	411人
第4回	京都府	15団体	59団体	156人	287人

令和7年度の実施内容

○国土交通省及び水道事業者等の取組の発表

- ・ **官民連携に関する取組紹介**
 - 官民連携に係る取組について (国土交通省・経済産業省)
- ・ **「水の官民連携」類似案件の事例紹介**
 - 宮城県利府町上下水道事業包括的民間委託 (宮城県利府町)
 - 城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業 (京都府城陽市) など
- ・ **コンセッション事業の事例紹介**
 - 宮城県上工下水一体官民連携運営事業 (みやぎ型管理運営方式) (宮城県企業局)
 - 豊橋浄水場再整備等事業 (愛知県企業庁)

○フリーマッチング

水道事業者等と民間事業者が個別に対面し、自由に意見交換を実施。

- ↳ 官民連携における取組・提案
- ↳ 水道事業者が抱える課題への対応方策

